

防災会議の女性委員が2人から3人に増えます

災害対策基本法が改正され、小平市防災会議条例の内容も変わりました。条例の目的は、地域防災計画を作成し実施を推進することで、今回の改正で、市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を決め、地域防災計画の修正が防災会議で諮^{はか}られることとなります。防災会議に多様な主体の意見を反映させるため、委員は自主防災組

織の代表者と助産師会からの2人増員され、生活者ネットが長年要望してきた女性委員がやっと3人になります。全体の人数は33人であり、まだまだ低い割合です。これからも女性委員を増やすようはたらきかけていきます。



市内で進んでいる大型開発について

今年に入ってから市に土地利用についての届け出が必要な大規模開発が続いています。大きな開発だけでなく、新たな建物が建設される場合は、今あるしくみだけでは周辺環境が損なわれる場合もあります。近くにどんな建物が建つ可能性があるのか、自分の住む地域の用途地域や容積率などを知っておくこと、提案型まちづくり条例の活用で、良好な住環境を維持するためのルールづくりを考えていくことが大事です。

〈建設予定の戸建住宅・マンション〉

- ・花小金井ゴルフクラブ跡地(花小金井4丁目) 戸建 73区画
- ・都民銀行跡地(御幸町) 戸建 107区画
- ・第一三共グラウンド跡地(鈴木町1丁目) 戸 83区画
- ・竹内印刷跡地(小川1丁目) 8階建マンション 149戸

なお、ストップしていた花小金井南町のNTT東社宅跡地のマンション計画も再開に向けての動きが出ています。



鈴木町1丁目
農林中金社宅跡地
* 条例の適用外で市の届け出はありませんが、戸建ての建設が予定されています。



生活者ネットワーク

議会レポートNo.16 (P3~P6)

皆さまからのご質問、ご意見等をお待ちしています。



お問い合わせ先

住所／小平市小川町2-1333 〈小平市役所7階〉
電話／042-346-9566
〈議会事務局 内線3012〉
電話・FAX／042-342-4494 (事務所)
メール／kodaira@seikatsusha.net

市政先取り情報

その1

防災

東日本大震災の経験をふまえ、見直しが行われます。

地域防災計画の修正

- 5月 防災会議に素案提出
↓
6月 パブリックコメント
↓
10月 防災会議で修正案決定
↓
12月 公表・配布

その2

ごみ

2014年度から10年間の小平市のごみ行政を決めます。

第3次ごみ処理基本計画の策定

- 6月 廃棄物減量等推進審議会で実態調査結果報告 (アンケート4月実施)
↓
7月・8月 素案を審議会に提出・審議
↓
11月 パブリックコメント
↓
2014年3月まで
計画案を決定・公表